

令和7年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計41件（予算議案8件・決算議案4件・条例議案6件・一般議案14件・道路議案2件・人事議案7件）

《予算議案》

- 議案第129号 令和7年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
議案第130号 令和7年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第131号 令和7年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第132号 令和7年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第133号 令和7年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第134号 令和7年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第135号 令和7年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）
議案第136号 令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）

《決算議案》

- 議案第137号 令和6年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第138号 令和6年度さいたま市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
議案第139号 令和6年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
議案第140号 令和6年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について

《条例議案》

- 議案第141号 さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例及びさいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・選挙管理委員会事務局選挙課）

公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

（内容）

- 1 選挙運動用ポスターの作成に係る費用の公費負担の限度額の改正
 - ・ 選挙運動用ポスターの作成に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。
- 2 選挙運動用ビラの作成に係る費用の公費負担の限度額の改正
 - ・ 選挙運動用ビラの作成に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。

（施行期日） 公布の日

- 議案第142号 さいたま市職員等の旅費に関する条例及びさいたま市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・総務局人事部職員課）

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、職員等の旅費制度を見直すため、所

要の改正を行うもの。

(内容)

1 さいたま市職員等の旅費に関する条例の一部改正

(1) 旅費の種目及び内容の改正

- ・ 宿泊費や赴任の際の転居費を原則実費支給とするほか、日当、食卓料、内国旅行の旅行雑費及び車賃を廃止し、宿泊手当及びその他の交通費の種目を新設する等の改正をするもの。

(2) 旅費の支給対象の見直し

- ・ 自宅発の出張に係る旅費を支給する規定及び旅行代理店等に対して旅費に相当する額を直接支払うことを可能とする規定を新設する等の改正をするもの。

(3) 市費の適正な支出の確保

- ・ 条例の規定に違反して旅費等の支給を受けた旅行者等に対して旅費等の返納を求めるとともに、旅行者の給与等からの控除を可能とするもの。

2 さいたま市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

- ・ さいたま市職員等の旅費に関する条例の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

議案第143号 さいたま市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局障害福祉部障害福祉課)

県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正を踏まえ、心身障害者医療費の助成対象を拡大するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 心身障害者の対象範囲の拡大

- ・ 心身障害者の対象として、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者で、障害等級2級の障害を有するもののうち、精神通院医療に係る自立支援医療の支給認定を受けているもの（以下「2級の精神障害を有する者」という。）を新たに加えるもの。

2 対象者要件の見直し

- ・ 2級の精神障害を有する者が子育て支援医療費助成金の支給を現に受けている受給資格者に監護される乳幼児・児童又はひとり親家庭等医療費の支給を現に受けている受給資格者若しくは当該受給資格者が監護する児童である場合に対象者としなないこととするもの。

3 医療費助成金の額

- ・ 受給資格登録者が2級の精神障害を有する者のみに該当する場合に支給する医療費助成金の額を、精神通院医療に係る一部負担金の額とするもの。

4 受給資格の登録手続の簡略化

- ・ 市長は、他の医療費の受給対象者として登録されたことにより受給資格を喪失していた者が一定の事由に該当した場合にあっては、当該者を再度受給資格者として登録することとするもの。

5 経過措置

- (1) 施行日から令和8年6月30日までの間に係る3の医療費助成金について、受給資格者からの申請にかかわらず、医療機関等からの医療に要した費用の情報提供により支給することができることとするもの。

- (2) 施行日において２級の精神障害を有する者が施行日から令和８年３月３１日までの間に受給資格登録者となった場合には、施行日から登録した日の前日までの３の医療費助成金を支給することとするもの。

(施行期日) 令和８年１月１日等

議案第１４４号 さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部放課後児童課)

多様化するニーズに対応し、利用を希望する全ての児童のための放課後の居場所を確保することを目的として、学校施設を活用した放課後児童対策を実施するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 放課後児童クラブの廃止
- ・ さいたま市立三室放課後児童クラブほか８放課後児童クラブを廃止するもの。

(施行期日) 令和８年４月１日

議案第１４５号 さいたま市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局長寿応援部介護保険課)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の条項を整備するもの。

(施行期日) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

議案第１４６号 さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

さいたま都市計画地区計画の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 適用区域の追加
- ・ 新たに都市計画決定された地区計画の区域のうち、次の地区整備計画区域を本条例の適用区域に追加するもの。
 - ア 宮前地区地区整備計画区域
 - イ 大門下野田地区地区整備計画区域
 - ウ 大門地区地区整備計画区域

(施行期日) 令和７年１１月１日

《一般議案》

議案第 1 4 7 号 さいたま市総合振興計画基本計画の改定について

(所管課所・都市戦略本部都市経営戦略部)

さいたま市総合振興計画基本計画を改定するため、議決を求めるもの。

(内容)

- ・ 総合振興計画基本計画に掲げる将来都市像の実現に向けて効果的かつ効率的に取り組むため、計画期間の中間期にそれまでの点検を行い、検証、分析等に基づき、以下の観点から改定するもの。
 - (1) 少子高齢化、デジタル化及び気候変動に伴う災害の激甚化等の計画策定以降の社会経済状況の変化に対応すること。
 - (2) 施策及び事業の進捗状況を考慮すること。
 - (3) 統計に係る数値等を更新すること。

議案第 1 4 8 号 議決事項の一部変更について（沼影公園解体工事請負契約）

(所管課所・都市局みどり公園推進部南部公園整備課)

令和 5 年 1 2 月（1 1 月繰上げ）議会において議決を得た沼影公園解体工事請負契約（令和 6 年 1 2 月（1 1 月繰上げ）議会において議決を得て一部変更）について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方
ユーディケー・和光建設特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	8 億 9, 9 7 3 万 4, 0 0 0 円
変更後	9 億 1, 1 5 3 万 7, 0 0 0 円

議案第 1 4 9 号 議決事項の一部変更について（（仮称）岩槻消防署城南地区出張所建設（建築）工事請負契約）

(所管課所・消防局総務部消防施設課)

令和 6 年 9 月議会において議決を得た（仮称）岩槻消防署城南地区出張所建設（建築）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じた等のため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方
中島・サンエイ特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	7 億 1, 5 0 0 万円
変更後	7 億 7, 1 9 3 万 6, 0 0 0 円

議案第 1 5 0 号 議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校（1・31・32 棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

(所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課)

令和6年2月議会において議決を得たさいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約（同年6月議会において議決を得て一部変更）について、現場工事の完了日までの工程において4週8休以上が維持できると見込まれたことから、さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領に基づき経費の補正を行い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
不動・川村特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	5億4,057万6,300円
変更後	5億4,988万2,300円

議案第151号 議決事項の一部変更について（さいたま市立指扇小学校解体工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和6年9月議会において議決を得たさいたま市立指扇小学校解体工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
佐伯・中島特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	7億5,922万3,300円
変更後	8億77万300円

議案第152号 議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和6年2月議会において議決を得たさいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約（同年12月（11月繰上げ）議会において議決を得て一部変更）について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じた等のため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
佐伯工務店・佐伯リフォーム特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	11億7,427万9,700円
変更後	11億8,116万7,900円

議案第 1 5 3 号 議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34 棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和 6 年 2 月議会において議決を得たさいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34 棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約（同年 6 月議会において議決を得て一部変更）について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

株式会社ケーアイ

2 変更内容

	契約金額
変更前	3 億 4, 9 3 7 万 6, 5 0 0 円
変更後	3 億 5, 9 5 2 万 9, 5 0 0 円

議案第 1 5 4 号 財産の取得について（さぎ山記念公園の特定公園施設）

（所管課所・都市局みどり公園推進部都市公園課）

都市公園法に基づく公募設置管理制度で実施中のさぎ山記念公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

緑区大字上野田 3 6 2 番 1 ほか

さぎ山記念公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設

2 取得先

さぎ山記念公園ネットワーク共同企業体

3 取得価格

9, 6 6 9 万 6, 9 0 0 円

議案第 1 5 5 号 財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

災害現場における消火活動及び救助活動に必要な災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車 1 台

2 取得先

株式会社モリタ東京支店

3 取得額

2 億 7 6 8 万円

議案第 1 5 6 号 財産の取得について（救急自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

救急現場における救急活動に必要な救急自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
救急自動車 7 台
- 2 取得先
埼玉トヨタ自動車株式会社新車特販部
- 3 取得額
2 億 7, 8 7 4 万円

議案第 1 5 7 号 財産の取得について（救助工作車Ⅱ型）

（所管課所・消防局警防部警防課）

救助現場における救助活動に必要な救助工作車Ⅱ型を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
救助工作車Ⅱ型 1 台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京支店
- 3 取得額
1 億 7, 2 7 0 万円

議案第 1 5 8 号 財産の取得について（大型水槽車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

災害現場における消防活動に必要な大型水槽車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
大型水槽車 1 台
- 2 取得先
日本機械工業株式会社本社営業部
- 3 取得額
9, 8 6 7 万円

議案第 1 5 9 号 裁判上の和解について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

さいたま市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の間の土地（以下「本件土地」という。）について被控訴人が長期取得時効により所有権を取得していることが確認された第 1 審の判決に不服があるとして、市が控訴人として原判決の取消しを求めて控訴した第 2 審において、裁判上の和解をすることについて、議決を求めるもの。

（内容）

- ・ 和解の主な内容
 - (1) 市と被控訴人間で本件土地が市の所有であることを確認する。

- (2) 市は被控訴人に対し、本和解に基づき本件土地を譲渡することを約する。
- (3) 被控訴人は市に対し、(2)の譲渡の対価を含む和解金として350万円の支払い義務があることを認める。
- (4) 市と被控訴人は、市と被控訴人との間において、本件に関し、和解条項に定めるもののほか何ら債権債務のないことを相互に確認する。

議案第160号 指定管理者の指定について（三室中央公園）

（所管課所・都市局みどり公園推進部南部公園整備課）

三室中央公園の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 緑区大字三室1305番1の一部
- (2) 名 称 三室中央公園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 緑区東浦和1丁目21番地3
- (2) 名 称 ヌゥパーク共同企業体
- (3) 代表者 株式会社内田緑化興業 代表取締役 殿井 正仁

3 指定する期間

令和7年10月25日から令和27年9月30日まで

《道路議案》

議案第161号 市道路線の認定について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一 般	2路線
開 発	4路線
合 計	6路線

議案第162号 市道路線の廃止について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一 般	4路線
開 発	1路線
合 計	5路線

《人事議案》

議案第163号 人事委員会委員の選任について

（所管課所・総務局総務部総務課）

人事委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
高見澤 章	新任

議案第 1 6 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
川崎 慎一	新任

議案第 1 6 5 号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
井口 亜香根	再任

議案第 1 6 6 号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
菅野 宰子	再任

議案第 1 6 7 号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
沼尻 隆一	再任

議案第 1 6 8 号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
山内 まなみ	再任

議案第 1 6 9 号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
津田 律子	新任